

# 山上宮坂製糸所の経営史

—長野県岡谷市の製糸家から考える女工哀史の実在性—

田 中 智 晃<sup>1)</sup>

## 1. はじめに

女工哀史の再考の可能性は「岡谷女工哀史の再考：山上宮坂製糸の経営資料から考える哀史の虚像」<sup>2)</sup>で述べているが、本論では紙面の関係で書くことができなかったことを中心に、より詳細に長野県岡谷市（旧平野村）<sup>3)</sup>の製糸家の歴史を検討する。

製糸業での女工哀史の形成過程は上記論文において検討したが、簡単にまとめると、1899年に出版された横山源之助の『日本の下層社会』から工場労働者の哀史が明確に表れる。横山はこの本の完成の後、農商務省が行った工場調査に関わり、この成果が1903年に公表された『職工事情』である。この調査の影響もあり、1911年に工場法が公布され、工場での長時間労働や職場環境の改善が進むことになる。

次が細井和喜蔵の『女工哀史』である。彼は紡績工場で職工として働いた経験をもとに、『女工哀史』を執筆し、1925年に改造社から単行本として出版された。ただ、ここで語られている哀史は主に綿紡績や織布工場におけるものであり、製糸業の話ではない。細井の作品に触発され、佐倉啄二は『女工哀史』の製糸業版となる『製糸女工虐待史』を1927年に発表する。彼は細井と同じく自身の経験（細井と異なって、短期間だが）を基にこの本を書き、岡谷の製糸工場主を「労働者を泣かす悪鬼で徹底せる冷血な蒐金追及者である。最後は労働者の血涙まで吸ひ盡さうとする吸血鬼である」（佐倉、1981、105頁）と断罪する。

戦後になると、1977年に山本茂美が『あゝ野麦峠』を出版する。同書では数多くの元女工<sup>4)</sup>への証言記録や一部に製糸工場の経営資料が使われているが、はじめに女工哀史ありきの考え方で、都合の良い情報を繋ぎ合わせて書かれた物語に近い作品である。これが映画化され、岡谷の製糸業は「女工哀史」で語られることになり、製糸工場が人権を蹂躪する前近代的な場として広く知られるようになった。

この『あゝ野麦峠』は、高校の教科書である山川書店の『詳説 日本史B』でも取り上げられ、「工女のこえた峠」というコラムで物語の概略が紹介され、「近代日本がこのような国民の辛苦のうえに成長をとげていった面も見逃せない」（笹川ほか、2019、306頁）と述べる。さらに高校教員が参考にする資料集では、繊維産業で女性労働者が多かった理由を「小作農はその子女を女工として紡績業や製糸業へ貸金前借りなどの身売り同然の年季働きに出

さない」と家計が維持できなかったから」(詳説日本史, 2016, 296頁)と解説されている。紡績業と製糸業では労働形態が異なるにも関わらず、それを一纏めにして捉えていることの問題点と同時に、全ての製糸工場が『あゝ野麦峠』で批判される悪質な工場であるかのよう伝えるこの資料集は、高校教員が参照する指導書としては少々客観性に欠ける印象が拭えない。そもそも、製糸工場は国民に辛苦を与える存在であったのだろうか。

他社の教科書・資料集は山川出版社ほど辛辣な工場批判はないが、多くは製糸工女や寄宿舎の実態として横山の『日本の下層社会』を引用して解説している(直木・脇田, 2008, 362-363頁; 黒田, 2014, 244頁; 坂本・福田・頼, 2018, 362頁)。ただ、横山が工女の寄宿舎を「豚小屋に類して醜陋みるべからず」(横山, 1949, 175頁)述べているのは、前橋の製糸工場であり、全国共通の事例であるとは書かれていない。石井寛治は前橋などの座繰製糸に雇われている工女は、器械製糸(岡谷など)の工女よりも賃金と労働条件が劣悪であることを指摘している(石井, 1972, 328頁)。つまり、日本でも最悪レベルの製糸工場の事例を取り上げて、戦前の製糸業の実態と捉えているのが、教科書各社の共通見解といえよう。女工哀史が哀史たる所以は、そこに資本家から工女への労働搾取・犠牲的行動の強要・虐待が伴っているからであろう。ほぼ全ての教科書は、これらの存在が広く製糸業では実在していたとの前提で紹介されている。これは、高校生が学ぶ歴史としては適切な内容とはいえず、かなり極端な歴史観であるといえよう。

学術的な研究としては、昭和初期に早川直瀬が『製糸経済学』という本を著している。これによれば、製糸業における就業時間の長さが指摘されている。工場法施行(1916年)以前は季節によっては1日16時間を越えているところもあったという。その後、暫定措置があるとはいえ労働時間は基本的に12時間が限度となった。他産業と比較した表も掲載されており、製糸業では平均作業時間が13時間なのに対し、紡績業・撚糸業・織物業では11時間13~40分であった(早川, 1927, 473-474頁)。長時間労働が製糸業の特徴のように書かれている。また、労働者が住む寄宿舎については、寝室が狭隘で雨戸・天井がなく、押入れが設置されていないという。また冬季における寄宿舎生活は過酷で、湯たんぽを抱いて寝ているという。ただ、長野県の製糸工場の寄宿舎の調査では、半数以上が天戸、押入れを設置しており、暖房設備は約17%しか設置していないが、その他暖房設備を有している工場は約65%である(早川, 1927, 530-531頁)。

後に述べる長野県諏訪郡の山上宮坂製糸所(以後、山上と略する)<sup>5)</sup>では、コタツと火鉢を設置していたので、その他暖房設備を有する工場ということになる<sup>6)</sup>。なお、諏訪地方の暖房設備は「コタツ」が中心で、一般家庭では厳冬期でもコタツ以上の器具はあまりなかったと言われている<sup>7)</sup>。そのため、製糸工場の寄宿舎だけが特別に寒い環境であったという訳ではない。さらに、諏訪郡の製糸工場の多くは気温が最も下がる1~2月の間は休業期間で工場をほとんど動かしていなかった。そのため、工女は実家に帰省し、寄宿舎にはいなかった

たので、そもそも大規模な暖房設備は工場に必要ななかった。この他、早川は製糸工場での傷病についても言及しているが、他業界との比較がないため、製糸工場に特別多い病気なのか判断できない（早川、1927、542頁）。このように早川は全体的に女工哀史的な目で製糸工場を見ていたようで、様々なデータを出しながらも労働環境の劣悪さを強調する文書になっている。

戦後になると、さらに科学的な研究が出てくる。石井寛治は経済史的な視点から『日本蚕糸業史分析』を著し、日本の製糸業を2つの類型に分けた。第Ⅰ類型は欧米の絹織物業において経糸に使用されるような優等糸の生産に力を入れる製糸家であり、第Ⅱ類型は清国製糸業と競合する緯糸用の普通糸の生産を行う製糸家である（石井、1972、57頁）。哀史に繋がる厳しい労働を工女に強いていたのは第Ⅱ類型の企業で、諏訪地方の製糸家はこれに当てはまる。彼らは平均賃金と等級賃金制を用いて、優秀な工女を過度に優遇し、低能率な工女を冷遇することで、賃金格差を極端に大きくした（相対賃金制）。そうすることで、低能率の工女は常に賃金がゼロに低下する危険に怯えることになり、他の工女も賃金総額が一定であるので、他人が効率的に働くことは自身の賃金低下につながったことから、長時間にわたり緊張して働くことになるという（石井、1972、302-305頁）。つまり、第Ⅱ類型の製糸家は極端に差別的な給与体系を採用することにより、工女同士の競争心を煽り、生産性を上げていたことになる。

中林真幸は、山上（宮坂清之亟工場<sup>8)</sup>）のデータから賃金の最大値と最小値の差が大きく、分散も大きいと指摘する。そして、このような諏訪郡の賃金体系はマイナスに働くというより、労働者の自発的な努力を引き出し、中国やイタリアの近代製糸業に対して、競争力の一つになったという（中林、2003、255頁）。ただ、中林は競争的な賃金体系を背景にした生産性の上昇を日本の近代製糸業の歪みと述べる。そして、製糸家は労働者を搾取し、売込問屋（横浜の生糸商人など）は製糸家から収奪的な利息収入を獲得し、一方で売込問屋は日本銀行の信用を背景とした金融に支えられていたという（中林、2004、206頁）。まるで前近代的な産業メカニズムが再び製糸業で復活したような感がある。

瀧澤秀樹も賃金体系に着目し、一部の高賃金を獲得する優良工女の存在は、他の工女にとって過酷な状況を自らの努力不足・経験不足などの理由によるものと意識させるために、製糸家が意図的に作り出した存在であったという。つまり賞罰賃金制を駆使した極端な賃金格差によって作られた優良工女は、圧倒的多数の工女を過酷な状況で製糸家に隷属させる体制を補完するものだった（瀧澤、1978、367頁）。石井、中林、瀧澤の説は女工哀史が継続するメカニズムを経済学的に解明した点で、大きな功績がある。ただ、大局としてこれらの説は正しいと考えられるが、上記の山上の事例を詳細に検討すると、必ずしも大きな賃金格差になっていない時代もある。厳しい相対賃金制が常に採用されていたのか、疑問が残る。

2000年代になると、製糸業にまつわる女工哀史が既定路線として書かれた本が出るよう

になる。例えば、玉川寛治は義母が製糸工場で働いた経験や自身の羊毛紡織会社での勤務経験を基に、工女の犠牲によって成り立っていた製糸業界を批判しながら、日本の資本主義発展の過程における影に着目する。ただ、その義母は小学校卒業後に岡谷のカネー藤沢工場（中規模の製糸工場）で三年ほど働き、「祖父危篤すぐ帰れ」という家族からの方便の電報でカネーを退社、その後2つの製糸工場を転々とするが、次第に規模の小さな工場で働いていたようである（玉川、2002、19-21頁）。このキャリアから考えても、彼の義母は優秀な工女ではなく、むしろ平均以下の工女であった可能性が高い。そのため、賃金も安く、待遇の良い職場に転職も出来ずに結婚して、工場勤務を引退したのだろう。そのため、製糸工場への不満や恨みは強いと考えられる。さらに結核について書かれた個所では、紡績工場、染織工場などの事例から論じ、製糸業とは本来関係のない情報から製糸工場の劣悪な環境を批判する（玉川、2002、131-136頁）。

確かに繊維産業という大きな枠組みの中では、製糸業と紡績業などは同じカテゴリーに属するが、工場内では全く異なる作業内容や工場管理体制であったため、これを混同して製糸業の哀史を語るのは少々強引である。同じような手法は玉川が初めてではなく、1990年代に出版された高橋俊夫の『ふる里信州諏訪』でも東京の綿紡績工場での献立表を引き合いにして、岡谷の製糸業の悲惨さを語っている（高橋、1992、52-53頁）。高橋は業種も異なれば、場所も異なる情報を書いて、岡谷の女工哀史を嘆いているのである。このように製糸業＝女工哀史という構図を前提にして、都合の良い情報を集めて哀史に仕立て上げる手法は、上記で紹介した教科書も同じである。

しかし、2000年代には山崎益吉が『製糸工女のエートス』という著書で、工場での作業や等級制賃金の大変さを紹介しつつも、製糸工場での待遇に満足し、一生工女でも良いという方がいたことを紹介する（山崎、2003、266頁）。同様に元工女が自身の経験を哀史と感じていない事実は、サンドラ・シャルの研究でも明らかになっている。シャルは工女の広範なオーラル・ヒストリーから、現実的な生活のレベルでは、工女たちが製糸工場の日常生活に良い面も多々見出ししていたと主張する。そして、製糸工場での出稼ぎ型賃金労働が工女にある程度の独立心や満足感を与えていたという（シャル、2020、371-372頁）。また、女工哀史で批判的の的にされやすい寄宿舎については、他の女性たちの羨望的の的になっていたと論じる。ある工女は寄宿舎生活を振り返って、「友達が（工場に）たくさんいたから、面白かっただね」と回想している（シャル、2020、309頁）。工女である当事者が哀史と感じていない事実は、これまでの論説を再考するきっかけとなるのではないか。

大野彰は『生糸と絹織物のグローバル』という本で、次のように述べる。「工女が置かれていた環境を巡っては見解の相違がある。一方には工女が過酷な労働を強いられていたと解する論者があり、他方にはさほど過酷ではなかったと解する論者が存在する。この論争の決着をつけることは困難ではないかと筆者は考えている。なぜならば、工女個人によって受け

止め方が異なるからである」(大野, 2023, 339 頁)。この見解に、本論文は同感であり、工女のオーラル・ヒストリーを積み重ねても、製糸業における女工哀史の存在有無は結論が出ない。ただ、経営史的な観点から、製糸家が哀史を生み出すような職場環境を自ら望んで作り出していたのかは、資料から結論が出せそうある。

そこで本論では、上記の先行研究でも度々登場した山上に注目する。そして、女工哀史の根拠となっている 3 つの問題から考察したい。第一に長時間労働の問題。第二に劣悪な環境の寄宿舎での生活問題。第三に差別的賃金と低賃金問題について検討する。さらに、それらを踏まえて、岡谷で起きた労働争議についても考察する。その前に、まずは山上と進工社の歴史について述べていく。

## 2. 山上宮坂製糸所の経営と女工哀史

### 2-1 山上と進工社の歴史

山上は、明治から戦後まで製糸業を営んできた企業である。簡単にその歴史を辿ることにする<sup>9)</sup>。もともと山上宮坂家は平野村の農家であったが、初代宮坂清之丞(千代三郎)の代になり農業の片手間に綿商を営んでいた。1874 年には七釜どりの生糸の作業場を自宅南西に建設し、付近から工女を募集して、生糸の生産を始めた。この時代の山上では養蚕業も行ってたようで、清之丞は蚕飼育の温度管理を徹底し、繭の市価が高い時期に出荷を行うことで一財を成した。近所の農家からは「山上ではお蚕に寒暖計ちゅうものを桑に混ぜて食べさせているらしい」<sup>10)</sup>と噂されていたほど、山上は研究熱心な農家であった。

1875 年には、糸取りの作業場が山上宮坂製糸所の設立に繋がり、座繰り工女 12 名で運営される工場になる。同年には同じ村内で 100 人繰の中山社が間下に建設されているが、その工場に初代清之丞の長女たかが働きに出たと言われている。イタリア式とフランス式の繰糸技術を取り入れて、中山社は諏訪式という新しい現地化された繰糸機械を考案するが(平野村, 1932, 154 頁)、山上もその先進的な技術を間近で学んだ可能性がある。

山上が発展するきっかけは、製糸結社に加入してからであった。結社とは小生産者が集まって、共同出荷などを行う企業グループのことである。その目的は、第一に共同出荷によって販売量を増やし、品質の統一と向上を図ることであり、そのための優良な繭も共同で購入している。第二に、物量を確保することにより、地方の間屋を通さずに直接横浜の生糸問屋と取引が出来るようになることである。第三に、小規模経営のままでは手に入らなかった金融上の信用力を獲得することである。第四に、生糸の検査体制や工女への指導、雇用対策を共同で行うことである(岡谷市, 1976, 488-489 頁)。『平野村誌』によると、初代清之丞は 1884 年頃までに製糸結社の協力社に参加していることが分かっている。協力社は、湊村花岡の濱半三郎を中心として結成されたものであったが、平野村からも多数の加入者を集め

## 山上宮坂製糸所の経営史

た。その後、協力社は1885年に改良社に改名し、初代清之丞は13名いる加入者の一員として名を連ねた（平野村，1932，178-179頁，183頁，202-203頁）。彼は、協力社と改良社から組合製糸の手法を学んだと考えられ、その後自らが主宰する結社の設立に繋げていく。

改良社時代の山上は80釜を超える製糸工場に成長した。1893年の製糸工場に関する調査によると山上は88釜の繰糸機で、年間836貫の生糸を製造し、工場動力は水力を使い、釜の湯は蒸気機関を使用して沸かしていた（江口・日高，1937，719-724頁）。同じ平野村で最も規模が大きかったのは、小口善重の製糸工場で292釜、年間3,100貫の生糸を製造していたので、山上の規模は小さく見えるが、10~20釜程度の工場も村内には多数あったことから、中規模の工場であったと考えられる。1893年には、山上の敷地内に今も残る本宅が完成した。この建物には塩尻峠の樺材がふんだんに使われ、屋根には約3000枚の地元産の鉄平石を敷くなど贅沢なつくりで、建設工事に2年かかった。山上はこの本宅を家族の住居とするだけでなく、客人をもてなす場としても利用した。広い玄関は繭や生糸の計量場所としても使われ、また3階に相当する屋根裏では蚕の飼育が行われた時期もある<sup>11)</sup>。

山上を発展させたこの時代は、1895年に改良社が解散したことから終わりを告げる。その後、加入者は、進良社、日光社、本郷館、啓成館、日東社など新しい結社を組織したが、ほどなく解散に至ったところが多く、進良社のみが残った（平野村，1932，204頁）。この進良社の中心人物であったのが二代目宮坂清之丞（楨三郎）であった。同社は、改良社の解散の年に宮坂清之丞社長、小口吉左衛門副社長（山吉製糸）、武井與一郎取締役（サス万製糸）、増沢善太郎取締役（詳細不明、小井川地区在住の人物）、宮坂健次郎（丸ス製糸）、宮坂金蔵（山木製糸）という構成で再度結社を組織した。この内、宮坂健次郎は二代目清之丞の弟で、宮坂金蔵は宮坂家の本家に当たる親戚、小口吉左衛門は隣近所の人物であり、進良社は清之丞が良く知る仲間を集めた結社であったといえる。

その後、1901年に繭蔵一棟を建てるなど、山上の工場規模は大きくなったが、日露戦争が勃発した1904年に進良社は一旦解散し、翌年再び結成する。この辺りの経緯は不明である。工場設備の面では、山上は1907~1908年にも繭蔵を一棟増設し、工場内には160釜の設備を構えるまでになった。設備の拡充に伴い原料繭が長野県内だけでは足りなくなり、この時期には東北地方にまで購繭の範囲を広げていた。1905年の東北地方凶作の時には、清之丞が米10袋を宮城県、福島県、岩手県に寄付しており、同地域の農家との親密な関係がうかがえる。この時の貢献などによって、1909年に清之丞は宮城県・福島県・岩手県知事から感謝状を受け取っている。

ところで、進良社は2つの商標を付けて生糸を出荷していた。上等品には「進良社」というブランドを付け、下等品には「長善社」という名が付けられた（平野村，1932，370頁）。大口の出荷先は横浜の生糸問屋である渋沢商店である。渋沢商店との関係は、山上にとって特別なもので、単なる生糸の出荷先というだけでなく、購繭費用の融資を受けたり、生糸の

品質改善のアドバイスを受けていたりしていた。

進良社の一員として順調に発展してきた山上であったが、1913年に加入者の一人である小口吉左衛門が独立して山吉組を創設したため、山上、サス万、丸スは新たに進工社を結成した。ただ、繰糸は各工場で行い、再繰・出荷販売だけを共同で行う形式（申合組合）であった。平野村は同様の結社が多数存在していたが、1910年代には進工社と信英社のみになり（岡谷市、1976、535頁）、すでに一般的な経営形態ではなかった。二代目清之丞は最後まで結社による発展を信じていたと考えられるが、1911年に亡くなり、彼の経営方針は三代目清之丞（勝）に引き継がれた。

この時期の山上は272釜で、4条繰の繰糸機を備え、生産量は年間5,800貫であった。1919年までに353釜に増加するが、山上はおおよそ270～290釜くらいの規模で営業していた。なお、進工社全体では1916年に810釜の規模に達している。山上では生産規模の拡大に伴い、原料を補完する繭蔵を1916年に2棟増設し、全6棟という体制になった。そして、営業拡張により周辺の土地買収も進め、工場敷地面積を拡張することで、1917年に最新の今村式乾繭機を設置した新しい工場を建てた。この間、「姫」と「琴」という進工社のオリジナル商標が1915年にスタートし、渋沢商店などを通して、世界に輸出された。

生産設備だけでなく、1916年に工場法が施行されたことに伴い、山上では従業員の職場環境向上にも積極投資するようになる。1918年に米国産の木材を使った洋風建築の事務所棟（2007年経済産業省近代化産業遺産指定）を完成させると、その入口右側に同じく洋風の工女の父兄接待室を設けた。同時に、その事務所内に工女向けの特別教育施設を開設した。翌1919年には従業員リクリエーション用の大講堂（60坪）と二階建ての新寄宿舎を完成させ、工女の生活環境を劇的に改善した。この年に糸価が高騰していたこともあり、山上では特別記念賞与を従業員に配布し、新施設の完成の祝いとした。

その後、大正末期になると、片倉工業と東英社が事務所、女子寄宿舎の改造を開始したことを聞きつけ、山上では1926年に事務所、講堂、寄宿舎の近代的な建物への改築に着手した。同年に事務所は改築できたが、講堂と寄宿舎は改築では対応できないことが分かり、取り壊して新たな建物にすることが決定した。大講堂の取り壊しに際しては、工女の思い入れ深い建物であったこともあり、従業員組合主催でお別れ会（ダンスパーティ）を開催した。そして、翌1927年には山上の敷地内にあらたな大講堂（110坪）と女子寄宿舎（325坪）を完成させた。奇しくも同年は不況の中で大規模な山一争議が起き、多数の組合活動家が全国から平野村に集結し、村内は騒然としていた。山上では初めて臨時休業（操業短縮）を実施し、近所の小井川小学校で従業員運動会を開催していた。

この間、山上は1924年に1釜5条の装置を設置し、長野県立工業試験場考案の長工式煮繭機を導入し、不況に強い生産体制と品質改善を進めていた。山上を近代的な製糸会社に導いた三代目清之丞が1930年に亡くなると、幹部合議制による経営へ転換した。製糸業免許

## 山上宮坂製糸所の経営史

の代表者は三代目の弟にあたり、大上として分家していた宮坂泰平が務めた。山上の家督は清之丞の娘婿である宮坂栄が引き継いだ。その後、山上は進工社が1931年に横河川流域に蚕種製造所を創設して原料製造にまで進んだことで、ますます繭の状態に気を遣うようになり、1935年に最新の千葉式煮繭機を導入するなど糸格（糸品質）の向上を図った。しかし、1937年に日中戦争が勃発すると、製糸業を巡る環境も変わり、1939年に日本蚕糸統制会社によって、繭や生糸取引が統制されると、自由に製糸業を営むことが許されなくなった。

結社であった進工社は1941年に有限会社化され、本社を山上の敷地内に設立した。同時に山上とサス万は合併することになった。製糸業の免許は宮坂泰平（大上）、宮坂栄（山上）、武井與一郎（サス万）、武井篤（サス万）の共同免許という形になる。この時に、進工社は六条繰糸機を使用し、548釜（山上288釜、サス万260釜）の企業になっていた。しかし、戦争の足音は製糸業の継続を困難にし、1942年に進工社蚕種製造所が企業整備令に伴い廃業すると、翌年進工社も製糸業を廃業し、土地・建物を日本通信工業へ賃貸して、軍需工場に変わった（日本通信工業岡谷工場。後に日本通信岡谷製造所と改称）。

戦後は同製造所が解散し、残務整理をおこなった後に、1946年に山上は宮坂泰平と宮坂栄の共同免許で製糸業を再開し、従業員100名から再スタートした。工場内には増澤式多条繰糸機（80台）、揚返機（120台）、煮繭機（1台）を設置していた。そして、翌1947年には個人経営の進工社製糸所を設立し、本格的に製糸業に戻った。山上は、横浜の旭シルクにA格と2A格の生糸を出荷し、高品質な生糸作りに力を入れていた。しかし、1949年に原料不足の中、増沢工業、共栄工業、進工社の三社共同で繭の仕入れを行い、損失を招くと、一挙に事業が傾きだした。1950年には山上の累積損失が800万円に達し、講堂と寄宿舎の一部を売却することになった。

そして、1950年代から大手製糸会社の拡張政策により、進工社の重要な原料仕入れ先である長野県北安曇野、常盤、八坂、美麻からの繭供給が不安定になると、原料不足で工場を度々休業にせざるを得なくなった。ますます、業績を悪化させた進工社は共栄製糸株式会社と合併し、共栄製糸小井川工場になったが、1956年に工場閉鎖となった。この辺りの詳しい経緯については、別稿に譲ることにし、本論の論点である女工哀史の検討に入る。

## 2-2 長時間労働の問題

度々、女工哀史の根拠として挙げられる長時間労働については、『職工事情』で言及されているように、諏訪地方の「生糸工場の労働時間の長きことは全国に冠たり」（犬丸、1998、236頁）と言われていた。1901年頃の調査によると、平野村の製糸工場では、1日当たりの就業時間が12時間20分～14時間30分であった。食事などの休憩時間は40分ほどである。

同じ時期の山上での就業時間の資料はないが、おそらく他社と同程度の就業時間を設定していたと考えられる。1906年の雇用契約書を見ると、多くの工女は3月～12月までの契約

になっているが、春挽（2月2日～5月5日）だけの短期工女もいることが分かる<sup>12)</sup>。通常、春挽とは3月～5月の間に糸取り（生糸生産）をすることを示す。その後は、秋と冬の期間も含まれるが、6月～12月までを夏挽と称している（岡谷市、1976、582頁）。山上では、3月に春挽を開始する年があれば、2月上旬から開始することもあった。ただ、寒挽と言われた2月は、試験的な操業であり、見習い工女の指導期間に充てられることが多く、やはり本格的な春挽は3月からであった<sup>13)</sup>。先ほどの短期工女は3ヵ月間くらいしか糸取りをしなかったことになる。時代が下るが、1924年には5月末で151名の工女が退職になっている。理由は、農家の女子が実家に帰って農作業を手伝うために、工場を離れていたのである。彼女らは春挽のみの雇用であったことが分かる。他にも農繁期に退職・離職している人がいる<sup>14)</sup>。

つまり、最も長く働いた工女でも1月～2月は休業期間で工場には来ていない。また、多くの工女は1年未満の契約であって、12月末の閉業時（年末の工場休業時）に一端解雇になっている。そして、2、3日後に再度契約を結ぶ者、そこで退職する者がいる。中には3年契約と5年契約をしている工女いる。5年契約の工女の何人かは高等小学校を卒業した者もあり、指導係として雇用された可能性がある<sup>15)</sup>。ただ、それら複数年契約の工女は少数派で、多くの工女は短期労働であった。

そして、1日当たり12時間を越える労働時間であっても、1年を通して行われていたわけではなく、工女によっては短い期間でお金を稼げる良い仕事であったといえる。山上では一年勤務、夏挽勤務、春挽勤務という形で雇用しており、優等工女の一人は1921年から1928年まで夏挽のみで勤めていた。なお、長期勤続者とは毎年働きに来る人のことであり、無欠勤者とは指定雇用期間の間、休まない人のことを指す。夏挽しか来ない人でも、山上では長期勤務者として扱っていた<sup>16)</sup>。

1911年に公布された工場法以降は、工員の労働時間を短くしたといわれている。この法律では、女性の1日12時間を超える就業を禁止し、10時間を超える労働時間を設定する際には最低1時間の休憩時間を求めた（千本、2008、9頁）。1919年の山上の「募集届」という書類によると、就業時間は「午前5時～午後8時に至る間の12時間」、休憩時間は1日3回（15分2回と30分1回）と定めた。ただ、工場法では届け出をすれば時間延長も可能であったので、山上では6月～10月の間の50日間は1時間の延長があるとしている<sup>17)</sup>。1921年には山上が「就業時間延長御届」を長野県に提出している。それによると、1921年9月10日～10月30日の期間は14時間（午前6時～午後8時）で届け出ており、最長2時間の労働時間延長が可能になっていた<sup>18)</sup>。そうすると、通常1日12時間、場合によっては最長14時間が山上での労働時間になり、過酷な長時間労働ということになるが、山崎益吉が述べるように必ずしもそうではない。山崎は12時間労働に対して当時の工女が不満を述べていないという。むしろ農作業の方が製糸工場での労働時間より長かった。工女の多くは農家

図1 戦間期の繰糸工場内の様子（山上宮坂家保有資料）。工女の身なりがきちんとしていることが分かる。山上では仕事に入る前に姿鏡で自身の身なりを正してから、工場内に入った。



の子女であったので、工女になった方が実家での仕事よりも楽であった。また、当時ではこのくらいの労働時間はごく当たり前で、二宮尊徳も「八時間労働では惰」と言っており、これが一般的であった（山崎，2003，245-247頁）。

また、山上の宮坂勝之（三代目清之丞の孫）の証言によると、工女は繭が自分の作業場に補充されるまでは休憩ができ、お手洗いに行くことも可能であったという。12時間働き通しということではなかったのである。また、岡谷蚕糸博物館館長の高林千幸によると、工女は疲れたら手を止めれば休憩できたという。これは製糸業独特の労働スタイルであり、基本的に作業は工女個人が行うため、綿紡績業のように機械が動き出せば持ち場についての工具は機械が止まるか、交代要員が来るまで作業を止めることができなかったのとは異なる。また、山上では「姫」という商標が誕生した後は、糸格を上げることに力を入れており、工女を長時間労働させて、品質が下がることに神経をとがらせていた。山上では「姫」を優良糸と紹介していたが、市場では「武州格ヨリ五十円高」（普通糸の八王子格より下）という評価であり、品質向上が早急の課題であった<sup>19)</sup>。つまり、大正時代以降は、工場法の影響や市場からの品質向上圧力などで、長時間労働を工女に強制することは難しかったのである。

さらに、昭和時代になると工女の外出記録の資料が出てくる。それによると、18時30分に外出、20時くらいに寄宿舎に帰ってくる人が多いことが分かる。門限は22時30分であった。外出先で多いのは商店、映画館である<sup>20)</sup>。外出前には身支度をしていただと想像され、少なくとも17時30分には仕事が終わっていなければならない。外出前に入浴までしたと考えると、17時には仕事が終わっていたことになる。そうすると朝5時から仕事を始めた

すると、12時間労働になり、1時間の休憩時間（この時代には朝昼食の他に、工場提供のおやつタイムが2回あった）を差し引くと実質11時間労働である。しかも、終業後に映画を見に行っているくらいなので、ある程度の体力は残っているはずである。個人差はあるが、工女が仕事に追い立てられている印象とは程遠い。

### 2-3 寄宿舎での生活と厚生施設

「女工哀史」の根拠にもなる劣悪な環境の寄宿舎生活、これは本当に製糸工場で一般的なものだったのだろうか。山上の寄宿舎については明治時代の資料がないため、初期の様子をうかがい知ることはできない。ただ、明治時代末期の資料で、寄宿舎が不衛生な環境ではなかったことが分かる資料がある。

1912年7月19日、山上では医師を呼んで工具に対してトラホーム検診を行った。検査人数は工女が185名、工男が14名であった。その結果は、トラホーム患者がゼロ人であった。しかし、2日後に山上は1名のトラホーム患者が出たことを平野村役場に届け出ている<sup>21)</sup>。トラホーム（トラコーマ）とは目の病気で、非常に伝染性が強い角結膜炎のことである。一般的に不衛生な環境で感染する病気と言われ、戦前の日本では患者数が多かった（三宅、1928、16-17頁）。そうすると山上の寄宿舎は不衛生だったと思われるかもしれないが、そうではない。同1912年の児童・生徒のトラホーム罹患率は、全国平均で15.05%であり、最も少ない東京は4.38%であった（清水、1976、88頁）。一方、山上の罹患率は0.5%である。当時の日本の状況を考えると、山上の生活環境は極めて衛生的であったことが分かる。

また寄宿舎に関しては、工女に自由を与えない監獄のようなイメージがある。『職工事情』には入り口に錠をかけて工女が自由に出入りさせない様子が紹介されている（犬丸、1998、273-274頁、279-280頁）。山上においても工女が外出する際には外出届に行先と外出時間を記入して、工場の敷地を出ることになっていた。これは見方によっては、工女を束縛しているように感じるが、そうではない。1922年6月9日午後11:30～午前0:00の間に、山上では不審者による寄宿舎侵入未遂事件が起きた。犯人は工場敷地の垣根を越えて、工女の寝室がある寄宿舎の中庭手前で巡回中の工場関係者に取り押さえられた。工場関係者が犯人を事務所に連行し、取り調べたところ、同じ町内の小井川に住む大工職の17～18歳の男であることが判明した。その男は「好色の病氣故工女寝室ニ立ち入ルノ目的ナリト称シタリ」と自供する。工場関係者は男に今後同じことを絶対にしないように約束させ、父親に引き渡したという。工場管理者の宮坂千春は、この事件の顛末を3日後、岡谷警察署長に書面で報告している<sup>22)</sup>。

100人以上の若い女性が生活する寄宿舎は、このような変質者にとって格好のターゲットであった。そのため、工場が寄宿舎の出入りを厳重に監視していたのは、工女の自由を束縛したというより、部外者による進入を阻止するためであった。工女が安心して寝泊まりする

図2 二階建て寄宿舎の様子（1928年頃、山上宮坂家保有資料）。部屋と廊下には天井があり、その部屋は畳敷きで、押し入れが設けられ旅館の一室のようである。廊下にはゴミが一つも落ちておらず、清潔な廊下である。部屋ではちょうどお布団を干している様子がうかがわれるが、これは衛生的な寝具を保つためには大切な事であった。この時期に開かれていた地元の工場講習会においても、寄宿舎の布団は時々日光にて消毒することが勧められている<sup>24</sup>。

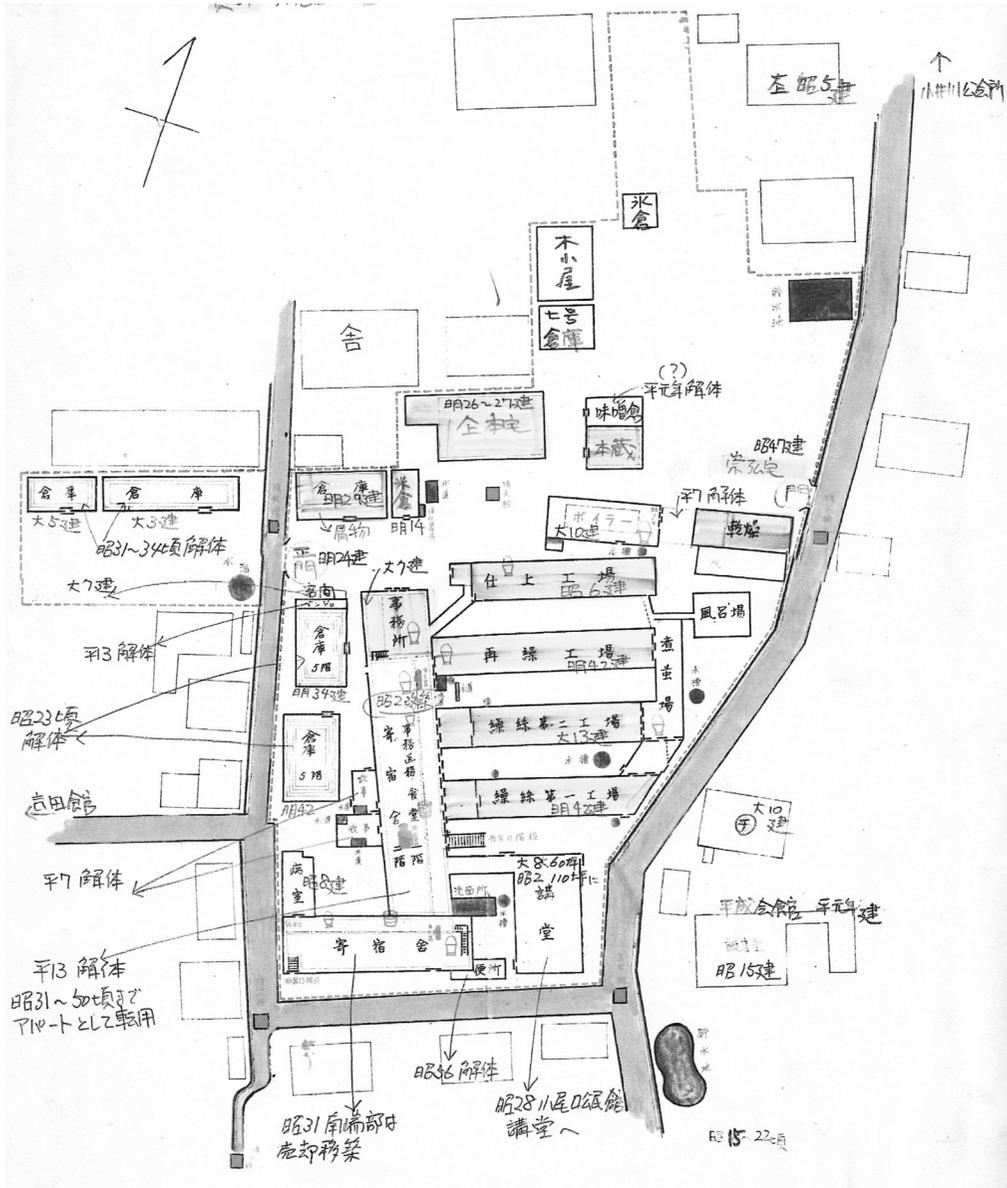


するためには、当然の配慮だと思われる。山上では工場の出入り口に守衛所を設け、人の出入りを厳しく管理していた。上記で述べたように、寄宿舎に入居している工女がオフの時間に外出するときには、工場の外出記録に行先と外出時間を記載すれば、自由に出入りができた。寄宿舎は牢獄というよりも、親元を離れて暮らす若い女性の安全に配慮した施設であったといえる。

大正時代になると、山上では工女のために特別教育を行い始める。1919年の長野県知事への届出書によると、山上では毎週2時間以上、修身・国語読本・算術・裁縫の科目を教えるという。そのための教員も3名雇用し、授業用の掛図（修身書教授用掛図、日本歴史掛図など）、石板、算盤、国語読本などを購入している。資料上、このような教育プログラムは1918年から確認でき、当初は寄宿舎に隣接する事務所棟で授業が行われていたが<sup>23</sup>、1919年に大講堂（60坪）が完成すると、より多くの工女が一斉に学ぶことができるようになった。同年には二階建ての寄宿舎棟も建設している。

上記で述べたように、1927年にはより広い大講堂（110坪）に建て替えられ、新寄宿舎も完成し、図3に見られるように、山上の厚生施設は充実したものになった。中央付近に繰糸工場が2棟、再繰工場1棟、仕上工場1棟が確認でき、その繰糸工場と再繰工場に接続する形で、事務所・寄宿舎棟と講堂が建てられている。再繰工場と仕上工場の東側には従業員用の大浴場（風呂場）が設けられている。大浴場で使うお湯に関しては、ボイラー室で発生させた蒸気を配管を通じて浴槽まで運び沸かしていた。従業員はこの大浴場で、毎日お風呂を楽しむことができたという。同じ蒸気配管のシステムは煮繭場、講堂、食堂にもつながっていた。講堂では温水暖房の仕組みが導入され、食堂では蒸気でご飯を炊いていたという<sup>25</sup>。

図 3 山上宮坂製糸所の 1940~1945 年頃の建物配置図 (山上宮坂家保有資料)。



また、南の寄宿舎には病室棟が隣接し、看護する女性が常駐していた。ここでは医療行為が行われたというよりも、体調を崩した工女の休息室であった。医師による診察は事務所棟のすぐ西隣の倉庫北側に設けられた洋風の客間で行われた。常駐医師はいなかったが、近所の渋川医院の医師がすぐに駆け付けて診てくれることになっていた。彼は現代の産業医に近い存在で、頻繁に山上へ往診に来ていた<sup>26)</sup>。

残された資料には渋川医院の他に、義澤医院、植野医院、平野製糸共同病院、八幡医院、笈医院、山岡歯科医院、笠原歯科医院、小口歯科医院が山上の工女を診察していたことが分かる<sup>27)</sup>。この中の平野製糸共同病院は1910年に開業した総合病院で、平野村の多くの製糸工場が出資して開業した。現在の岡谷市民病院の前身となる病院である。映画『あゝ野麦峠』（東宝、1979年）では、病気の工女を小屋に閉じ込めるシーンが描かれているが、このような非道な行為を行う製糸家は、共同病院設立からも分かるようにほとんど存在していなかったことが推察される。さらに、山上では掛かり付けの病院の他に、医療品を大量に備蓄しており、三省堂からオブラート、頭痛薬、うがい薬、吸入器、綿花（脱脂綿）、胃散、仁丹、重曹、赤玉、養命酒、絆創膏、毒下し、解熱剤、虫歯薬などを購入している<sup>28)</sup>。医師に診てもらうほどではない病気やケガに対しては、工場で購入した医療品を配布し対処したのだらう。

1920年代の記録によると、工女の傷病で最も多かったのは、胃カタル（胃腸炎）であった。食事の時間が短いことによる早食いで、胃を壊している工女がいたのである。他にも、感冒、喘息、気管支炎、中耳炎、外耳炎、ロイマチ（リュウマチ）、子宮内膜炎、神経衰弱、脚気などを患った工女が出ている<sup>29)</sup>。耳の病気は工場内の騒音によるもので、脚気はビタミンBが足りていないことから発症した。繰糸工女特有の傷病としては、指の膿瘍がある。中には細菌が指に入り、切開手術を受けているものがいた。さらに、指をお湯につける時間が長いことから、指に水虫を発症している人もいた。工女の仕事は楽ではなかったことが分かる<sup>30)</sup>。

問題は、医療機関でかかった診察・治療費や薬代は誰が支払ったのか、ということである。佐倉啄二が書いた『製糸女工虐待史』には、労働者は賃金が安く、病気になった工女は自身が働いた給金から医療費を支払うので、工場に来てもらくなく稼ぎにならない人もいたと指摘されている（佐倉、1981、98-99頁）。山上の資料では1916年までに明確な規定が定められており、次のように書かれていた。「職工自己ノ重大ナル過失ニ依ラズシテ業務上負傷シ疾病ニ罹リタルトキハ工場医療場又ハ指定の病院ニ於テ治療セシメ其費用ハ工場主ニ於テ支弁シ治療中賃金金額ノ二分ノ一ノ扶助料ヲ給与ス」<sup>31)</sup>。ここで書かれている職工とは工女、工男のことである、つまり、業務上の怪我や病気については医療費を工場が支払い、治療中も賃金の二分の一まで支給するのである。このような扶助は治療後完治するまで3年間行い、賃金に関しては支給3カ月を過ぎてからは三分の一に減額し、賃金170日分を支給した段階で終了となる。さらに、職工が傷病で死亡した時には葬祭料10円、遺族扶助料として賃金170日分を家族に支払う。傷病の治療後に身体障害が残った場合には、程度によって賃金30～170日分を支給することになっていた<sup>32)</sup>。1911年に公布された工場法が施行されたのが1916年であるので、山上では新しい法律に合わせて従業員への扶助規定を整備したと考えられる。

1916年以前はどのようなになっていたのか明確には分からないが、大正時代の「工女試験

勘定帳」(工女の賃金計算をした帳簿)によれば、摘要欄に植野医院や山岡歯科医院などへの支払い額が控除額として記載されている明細がある。工女が医療費の全額を支払っていたのかは不明だが、少なくとも医療費が無料であった訳ではなかった。1914年の記録によると、ある工女の明細には山岡歯科医院への支払い控除6回分が記載されている。その内、10銭支払ったのが4回、20銭が1回、1円が1回で、合計1円60銭の支払いになっている<sup>33)</sup>。どのような治療をしたのか不明なので、この金額が高いのか安いのか判断できないが、かけそば1杯4銭(1917年)、天井1杯18銭(1913年)の時代に(週刊朝日、1988、114頁、141頁)、1回の歯科治療費がそば2.5杯分と同じだったというのは少々安すぎる印象を受ける。おそらく、工場が何割か補助していたと考えられる。明治時代の勘定帳には治療費が書かれた項目が無いので判断できないが、大正時代までには何らかの医療費補助を工場から行い、1916年以降はさらに補助額を増額したと考えられる。

先ほどの『製糸女工虐待史』が出版されたのは1927年であるので、少なくとも山上はその時代には、医療費を全額工女に負担させるような体制には無かった。工女は安心して働ける環境にあったといえる。なお、1922年に制定され、1927年に施行した健康保険法では、10名以上の労働者を使用する工場は従業員に健康保険を提供することが義務付けられていた(井伊、2008、206-207頁)。資料上、山上では健康保険法施行に伴い、その研究の目的で1926年に結成された東部製糸組合に参加し、矢島社、金山社、金イ今井、丸ス、サス万、山吉、吉田館、丸ト、入丸一の9社と共に調査を行って、健康保険加入に向けた準備活動をしていた<sup>34)</sup>。そして、1928年に山上は共済組合・健康保険組合に加入していることが資料上確認されるので<sup>35)</sup>、健康保険法の施行と同時に健康保険の体制を整えていたと考えられる。

先ほどの図3の建物配置図に話を戻すと、事務所棟の南に隣接する寄宿舎(二階建て)と講堂は、工場の床面積と同規模になり、山上が従業員向けの厚生施設に力を入れていたことが窺われる。また、大講堂は娯楽のための施設としても使われ、講談や音楽会の開催、ピンポンなどの運動、芝居鑑賞などを行った。また、リードオルガンも大講堂に設置され、楽器を楽しみたい工女は自由に弾くことが出来た。なお、1920年におけるリードオルガンの価格は45円~750円であり、1400円以上するピアノと比較すると安価な鍵盤楽器であったが(週刊朝日、1988、25頁、171頁)、個人が余暇を楽しむためのものとしては、高価な商品であった。一般の人にとってリードオルガンは、小学校で先生が弾くものであり、学生が気軽に触れられるものではなかった。おそらく工女の多くは、山上の大講堂で初めて自由にリードオルガンを演奏したと思われる。

1924年12月15日にはその大講堂で忘年会が開催され、工場関係者だけでなく、近所の人も招き盛大なものとなった。メインイベントは大講堂での演劇で、午前8時に開演し、午後10時の終幕まで19の演目が披露され、20番目に「YAMAJO オーケストラ団」と名付

図4 1938年に山上の大講堂で開かれた忘年会の様子（山上宮坂家保有資料）。多くの観客で講堂が埋め尽くされていることが分かる。



図5 1938年に山上の開かれたお楽しみ会の様子（山上宮坂家保有資料）。



けられた楽団が名曲を数曲演奏した。会費として、養成工女（見習い工女）は15銭、工女と工男が25銭徴収されたが、食パン（クリームとアンが入った袋付）、スルメ、ミカンなど25銭分の食品が付いていた。また、山上宮坂家から甘酒、肉うどん、喫茶（お茶のサービス）、団子、おでんが提供されており、会費以上のものが出されたといえる。工場としては、あえて無料にしないことで、工女の積極的な参加を求めたのかもしれない。その他に、模擬店が3店舗出され、まるで地域のお祭りのような雰囲気だった。

すべてのプログラムが終了すると、最後は皆で山上の工場歌を歌い、万歳にて終了したが、なかなか工女の興奮は冷めず、その後 10 時頃まで三味線などを使って歌っていたようである。次の日は勤務日であったので、工女は約 14 時間遊んだ翌日の朝 6 時から仕事を開始していたことになる。なお、忘年会の余興は中茶屋という興行主が行っている演劇で、山上では 1928 年にも同じような忘年会を開催しており、この時には午前 1 時半にやっと忘年会が終了し、その後工女は宴会を開始し 2 時半まで楽しんでいた<sup>36)</sup>。工女の勤務時間も長かったが、遊ぶ時間も相当長かった訳で、時間の感覚が現代の我々とは異なっていたことが分かる。その後、山上では演劇好きの工女が増えたことで、忘年会では工女グループが演劇を行うようになった。踊り好きの工女もいたようで、お楽しみ会を催し、傘踊りなどを披露した。

このような余興の他にも、1919 年の工女の「募集届」によると、山上では寄宿舎費用、食事費用は工場負担で行い、無料であった<sup>37)</sup>。工女は楽しく、安心して工場勤務に就くことができたと思われる。近所から通勤している工女は、寄宿舎住まいをしている工女の生活を羨ましく思い、寄宿舎にある友達の部屋に度々泊りに行ったという。寄宿舎は工女にとって劣悪な宿泊施設などではなく、青春の楽しい思い出の一コマになった場所だったといえる。

## 2-4 賃金問題

賃金については、1919 年の工女の「募集届」によると最低賃金が 1 日 30 銭（養成工は 15 銭）と決められ、それ以下にならないと書かれている。ただ、実際には最低賃金が 1 日 35 銭（養成工は初年度 15 銭以上）で、平均賃金 1 日 50 銭～80 銭であった。その他にも、皆勤賞が 1 ヶ月と 1 年単位で出され、7 年、10 年、20 年で勤続賞（永続賞）も支給した。また、賞与も出しており、優秀な工具に 3 銭～30 銭の範囲で毎日支給した。会社の業績によっては、特別賞与もあった。その他支給としては、通勤の職工には寄宿舎費用が掛からないため、1 日 5 銭以上の手当を出している<sup>38)</sup>。

この賃金や手当、賞与などは、安いのか、高いのか判断するのは難しいが、一つの日安として他の職業との比較が有効である。1918 年の小学校教員の給与を比較すると、初任給は月 12 円～20 円であった。1 ヶ月 26 日勤務で換算すると、1 日あたり 55 銭～77 銭であった。同年の警察官の初任給は 18 円であったので、同じように計算すると、1 日あたり 69 銭であった（週刊朝日、1988、91-92 頁）。小学校卒の工女の平均給与が、新任の小学校教員や警察官と同じか、それを大幅に上回る者もいたことになる。

工女哀史を主張する方は、賃金の他に支給される皆勤賞や勤続賞はごく一部の優等工女のみに出され、ほとんどの工女は関係がなかったと思うかもしれない。しかし、表 1 を見て頂きたい。これは 1924 年度に支払われた勤続賞と皆勤賞を表にしたものである。103 名の工女が受賞したことが分かる。当時の山上の工女数は、おおよそ 280 名であったので<sup>39)</sup>、約 36% の工女がこれらの賞を受賞していたことになる。その中には 5 年間も皆勤を続けてい

表1 1924年度 山上宮坂製糸所、勤続賞・皆勤賞

賞名	人数	商品・賞金	出身地
勤続賞 (15年)	1名	綿縮	甲州 (山梨)
勤続賞 (10年)	8名	綿縮	平野村小井川3名, 塩尻1名, 村井(松本)1名, 甲州3名
勤続賞 (7年)	8名	鏡台	西筑摩4名, 東筑摩1名, 諏訪郡1名, 甲州2名
皆勤賞 (5年)	1名	鏡台	甲州
皆勤賞 (1年)	85名	1円~10円	甲州69名, 諏訪郡10名, 東筑摩・西筑摩6名
合計	103名		

(出所)「勤続皆勤者控帳」山上宮坂製糸所, 1912-1930年 (岡谷蚕糸博物館, 進工社資料, 番号1308)。

た工女もいた。時代が少し遡るが1921年には、驚くべきことに10年間皆勤を続けて、総額20円の賞金を得た工女もいた<sup>40)</sup>。賞金の金額差は、工女の技術能力によって決められていたようで、山上では伝習生(製糸工場勤務経験1年目の工女)であっても対象者には皆勤賞を与えていた<sup>41)</sup>。職場環境が劣悪であったとしたら、これほど多くの工女が皆勤賞を受賞することはないだろう。また、1924年の勤続賞の商品である綿縮や鏡台がどのくらいの価値があったのかは不明だが、他の年度の資料を見る限り1円~10円くらいの価値はあったと考えられ、勤続賞は工女にとって名誉ある賞であった。

このような待遇は山上が特別だったのであろうか。同社は岡谷市内でも中規模の製糸工場であったことから、他社を参考にして、同じような労働条件にしていた可能性が高い。現存する資料には、山上から距離的に近い吉田館や諏訪郡長地村の渡辺組丸九製糸所の賃金表や工女向けのパンフレットが残されている<sup>42)</sup>。例えば、1932年に使われていた吉田館の「就業案内」によると、勤続賞を次のように定めている。3年勤続、反物(価格1円50銭)。5年勤続、鏡台(3円)。7年勤続、帯地(4円50銭)。10年勤続、タンズ(10円)。20年勤続、金30円以上<sup>43)</sup>。山上での工女の待遇は、諏訪地域の製糸工場の平均であったと考えられる。

賃金に関しては、前貸金(前渡金)の問題についても言及しなければならない。前貸金とは工女が製糸工場に就職する前に一定の金額の貸与を受け、その支払いを工場勤務によって毎月返済するというものである。工女の家族(特に親)にとっては一時的にまとまった金額を手にすることができ、工場にとっては前貸金によって工女を一定期間自社に留め、他社への転職を防止することができた。前貸金の存在は両者の思惑によって生まれたといえる。問題なのは労働する工女本人の意思があまりこの前貸金には反映されていなかったことである。そのため、親がお金のために娘を工場へ売りに出したかのように見えていたのが問題であった。

特に1892年頃より、工場間の工女募集(リクルート)競争が起き、多額の前貸金を用意されることになった。大正年代に入ってから(1912年以降)、他工場の工女を引き抜いた

表 2 1933 年度の工女募集における前貸金の状況

	前貸金受取人数		前貸金詳細
	なし	あり	
長野県東筑摩郡	54	4	5 円 (2 名), 10 円 (2 名) 10 円 (1 名)
長野県西筑摩郡	31	1	
長野県南安曇郡	10	0	
長野県松本市	1	0	
長野県上伊那	1	0	
茨城県鹿島郡	2	0	
山梨県北都留郡	17	5	5 円 (3 名), 15 円 (2 名) 5 円 (2 名) 5 円 (1 名), 10 円 (1 名), 15 円 (1 名), 30 円 (2 名)
山梨県東八代郡	4	2	
山梨県東山梨郡	1	5	
人数小計	121	17	
人数総合計	138		(前貸金合計 175 円)
小計 / 総合計	87.68%	12.32%	

(出所)「各地契約書」山上宮坂製糸所, 1932 年(岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ進工社資料, 番号 352)。

(注) これは 1933 年に働く工女の状況であり, 実際に募集が行われたのは 1932 年の年末である。

めに, 前貸金が 100 円以上に達したという。昭和になるとその高騰も落ち着き, 平野村の 60 工場を対象とした調査によると, 前貸金は 1928 年に一人平均 23.423 円, 1929 年に 21.774 円となっていた(平野村, 1932, 433-437 頁)。この傾向は山上でも同じだと推察されるが, 表 2 を見ると全く前貸金を受け取っていない工女が多いことが分かる。これは, 1933 年に働く工女の募集(現地でのリクルート)状況についてまとめた表であり, この年は合計 138 名の工女を募集で雇用した。その内, 前貸金を受取ったものは 17 名(12.32%)であり, 受取っていないものは 121 名(87.68%)であった。この時期になると, 山上の工女の多くは雇用契約を結んだ段階で工場から前貸金を受取っていないのである。最も多い募集人数があった長野県東筑摩郡では 58 名中, わずか 4 名しか前貸金を受取っていない。一方で, 山梨県東山梨郡では 6 名中, 5 名の工女が前貸金を受取っており, 最高額の 30 円が 2 名いる。全体的に山梨県に前貸金を受取った工女が多いことが分かる。

つまり, 前貸金には地域差があるのであって, 昭和に入ると募集人数の多い長野県の筑摩・安曇野エリアでは, 大多数の工女が雇用契約時に前貸金を受取っておらず, おそらく彼女らは家族の家計を支えるためというより, 自らの資産形成(結婚資金など)のために働きに来ていたと考えられる。また, この年の山上の前貸金合計は 175 円であり, 一人当たりの平均前貸金は 1.27 円である。データの年代が若干異なるが, 先ほどの平野村の前貸金の一人当たり平均値(1928 年 23.423 円, 1929 年 21.774 円)と比較すると, 山上では前貸金が極端に少ないことが分かり, 山上の志願者は一時的な金銭よりも, 他に魅力を感じて入社を希

## 山上宮坂製糸所の経営史

望していたことが予想される。表2の資料（「各地契約書」山上宮坂製糸所，1932年）の備考には、「旅費ハ工場主負担ニ付一切記載セズ」と書かれ、工女が実家から工場に来るまでの汽車賃・馬車賃、宿泊料などの旅費は全て山上が負担していた。工女にとっては手持ちのお金がなくても、工場に働きに行けたのであり、これは大きな魅力として映ただろう。その他にも、上記で述べたような快適な寄宿舎生活であったり、賃金の他に様々な臨時収入があったことは山上の魅力でもあった。

1935年の賃金表には繰糸業務の優良職工と劣等職工が記載されている。優良職工は繰糸経験が4～10年の工女で、山上での勤務年数が短くても繰糸経験があり成績が良ければ優良に区分された。一方で、劣等職工は経験がほぼない工女が多かった。しかし、中には繰糸経験が5～6年ありながら劣等になった者が2名おり、繰糸の職に向かない人がいたことは確かである。さらに、その2名は何度か劣等職工と書かれている<sup>44)</sup>。なぜ、このような工女が継続して雇われていたのか疑問だが、おそらく周りの工女から慕われていたり、友達が多かったり、作業の優劣では判断ができない工女であったのではないか。山上は、仕事の成績が悪くても工女をすぐに解雇にするような冷たい工場ではなかったのである。このような点も、工女から見ると山上が安心して働ける魅力ある職場と映ったと考えられる。

なお、表2に見られる多数の工女募集が行われた長野県の筑摩・安曇野エリアは、伝統的に山上にとっての主要な原料地盤であった<sup>45)</sup>。原料地盤とは、毎年繭を仕入れている馴染みの農家が多い地域のことを示し、同エリアは戦後も山上にとって最も重要な原料地盤であった。長野県北安曇郡美麻村（現、長野県大町市）もその一つで、1916年の記録にすでに同村出身の工女が山上に働きに来ていたことが確認できる<sup>46)</sup>。山上宮坂家の宮坂崇弘（三代目清之丞の孫）は、幼い頃に父の宮坂栄（山上の当主）に連れられて、美麻村を訪問し、帰りに木崎湖でミルクキャラメルを買ってもらった思い出を話していた。原料地盤の農家は製糸工場にとってオーナー家族が直接訪問するほど、大切に考えられた得意先であったのである。

そのエリアから来た工女を、果たして工場は過酷な労働環境での低賃金労働に就かせることができるのだろうか。山上は募集費用が節約できるため、農家によっては繭の仕入れだけでなく、彼らの娘の就職先として自社の工場を勧めていたことが予想される。ここまで密接な関係ではなくても、少なくとも繭仕入農家の村には、自社の工場に働きに来ている工女の家庭が多数あった。このような状況で、山上が工女へ虐待行為を行えば悪い評判が村内に広まり、重要な繭仕入先を失うことになりかねない。女工哀史で描かれているような人権無視の製糸工場経営は、山上には構造的に不可能であったのだ。

## 2-5 1927年の労働争議

平野村を震撼させた労働争議に、山一林組の争議がある。このストライキは1927年8月

30日から始まり、9月17日まで行われ、県内外から多数の労働組合員が平野村に応援に来ており、村内は騒然とした。山一林組の本社は平野村の中央町にあり、同じ村内とはいえ、加茂町に工場があった山上とは距離的に離れており、争議団が山上周辺を徘徊することはなかったと思われる。ただ、山一林組は平野村屈指の大製糸家であり、平野村だけでなく、県内の茅野や伊那にも工場を持ち、県外には埼玉県熊谷、愛知県稲沢、静岡県沼津、千葉県我孫子にも分工場を保有していた。1927年にその総釜数は3926釜に及んだ大企業であった(松本, 1991, 69頁)。当時の山上の規模は260釜であったので<sup>47)</sup>、山一林組の規模は山上の15倍以上ということになる。

その山一林組で大規模な労働争議が起きたことは、山上の経営者を驚かせたと予想されるが、さらに山上を震撼させたのは、それより前の同年7月29日に起きた吉田館での労働争議である。吉田館は山上から徒歩3分程度の近隣の製糸工場であり、丸吉製糸場と丸田製糸場の二工場を保有する中規模企業で、山上よりは規模が大きかった。山上が様々な点で模範にしてきた製糸工場であった。吉田館争議の発端は、経営陣が労働組合運動に熱心であった再繰部主任の工男に組合の脱退か、もしくは解雇を迫ったことであった。8月2日に吉田館の労働者160名(全労働者の約30%)が平野村下浜のみゆき亭に集まり、会議を開いた。そこで、会社への嘆願事項と理由書が確認され、翌日それがまとめられた嘆願書を会社に提出した。吉田館はすぐに嘆願書の全ての事項を認め、再繰部主任の組合脱退要求も取り消した(松本, 1991, 85-87頁)。

この時の嘆願書は7月18日に起きた渡辺組丸九製糸場のものとほぼ同一内容で、労働組合を会社側に認めさせる内容であった。吉田館の争議では、さらに運動場の設置を労働者が求めている。争議後に吉田館社長の吉田左文治は、会社幹部間の意見の不一致が今回の原因だったと語っており、労働者との円満な解決を望んでいたことが分かる(松本, 1991, 86-87頁)。その後、同年に味沢製糸場、片倉製糸でも労働争議が起きている。一方、山上では労働争議が起きていないだけでなく、労働組合運動も起きていない。1927年の「欠勤簿」では、山一争議があった8月末～9月の間、特に労働争議に関わる欠勤は見当たらない。その後も、集団で罷業を行ったような痕跡はない<sup>48)</sup>。山上の幹部は、近隣の工場で発生した労働争議に驚いたと推察されるが、工女と反目し合うような関係にはなかったため、自社の工場での争議を心配することはなかった。

1927年に山上が諏訪製糸同業組合に提出した調査票によれば、この年に山上は245名の工女、12名の工男を雇用していたことが分かる。工女の出身地は長野県内が131名(約53.5%)で、山梨県から残りの114名(約46.5%)が来ていた。それらの内、最大人数の71名は諏訪地域からの工女であった。残りの多くは西筑摩、東筑摩、南安曇野出身者であり、山上の原料地盤から来た工女達であった<sup>49)</sup>。つまり、工女の半数以上が山上にとって馴染みのエリア出身の工女であったことになり、工女にとっても山上は地元工場かもしくは顔見

表3 1927年の繰糸・煮繭工の就業時間と休憩時間

現行	就業時間	開始：午前6時 終了：午前6時	合計12時間
	休憩時間	午前9時より15分 正午より30分 午後3時より15分	合計1時間
夏季	就業時間	開始：午前5時30分 終了：午前6時30分	合計13時間
	休憩時間	午前9時より15分 正午より1時間30分 午後3時より15分	合計2時間

(出所)「夏季休憩時間並就業時間延長許可願」山上宮坂製糸所、1927年(岡谷蚕糸博物館、昭和時代ノミ進工社資料、番号302)。

(注)夏季とは7月16日～8月24日の期間である。

知りの工場であったので、そもそも争議を起こすようなモチベーションが低かった可能性がある。一方で、19日間も労働争議を行った山一林組の第一、第二、第三工場では、長野県出身者の工女はわずか15.3%であった。多くの工女は山梨県(39.2%)、新潟県(45.5%)から来ていた。それらの工場だけで、工女が994名、工男も含めると1162名にも上り(松本、1991、149頁)、山一林組は県内在住者のリクルートだけでは間に合わず、県外からも多数の職工を集めた結果、労働者の管理が困難になっていた可能性が高い。

また、山上では昭和に入ると、工女の日給格差が縮小傾向にあった。石井寛治の研究によると、山上は1909年の夏挽の日給で最高賃金を50銭以上(1名)に設定する一方で、最低賃金が10銭未満の事例(3名)がいたことを指摘する。明治時代の末期には、賃金格差が5倍以上に広がっていた(石井、1972、304頁)。しかし、1927年の山上の記録によると、夏挽6月における繰糸工の日給最高賃金が1円5銭、普通69銭、最低42銭になっており、最高と最低の賃金格差は2.5倍に縮まっている。最高と普通の差は約1.5倍に過ぎない。同じ年の夏挽9月も同様に、最高賃金が1円8銭、普通79銭、最低42銭になっており、最高と最低の賃金格差は約2.6倍、最高と普通の差は約1.4倍である。12月も同じような格差であった。つまり、山上では賃金格差による不満が起きにくい状況になっていたといえる。繰糸工の最低賃金が42銭に固定されているところも、何かのミスで賃金がゼロになる危険性を考慮しなくても良いので、工女のストレスを緩和していたと考えられる<sup>50)</sup>。

また、就業時間にも工夫が見られ、1927年に山上では夏季の特別シフトを実施している。表3を見ると、山上では7～8月の気温が高くなる期間に正午からのお昼休みを1時間半と

長めに設定し、工女の気力と体力が落ちないように工夫している。夏季の方が勤務時間は 1 時間長くなるが、日中の暑い時間に働くのは、午後 1 時半～3 時と午後 3 時 15 分～4 時の 2 時間 15 分間だけである。つまり山上では、現在の企業が行っているサマータイムを実施していたのである。勤務時間を工夫することによって、暑さによる工女の不満を解消し、労働意欲を向上させることを狙っていたと考えられる。

夏の暑さに関しては特別のサービスもあった。山上には、戦前期に使われていたアイスクリーム製造機が今も残されており、休憩時間に工女はアイスクリームで一時的涼を楽しんでいたようだ。さらに、山上では夏に体力を付けてもらうために、工女へ鰻をふるまったこともある。山上で長く働いた山岡直人は当時を次のように回想する。「或る年の暑い丑の日、山上専属の魚屋と本宅の庭で、朝早くから一日中、工女さん達に食べさせる鰻の蒲焼きを焼くのを手伝ったが、その熱さと匂いで大好物の鰻を、一時見るのも嫌になってしまった……。」<sup>51)</sup> 250 人以上の工女さんへ振る舞う鰻を焼いていたので、大変だったと推察されるが、山岡は工場の幹部従業員であり、本来であれば料理を手伝うような立場ではない。これは工場幹部の粹な計らいを感じるエピソードであり、彼らが焼いた鰻を工女は喜んで食べていたのが想像される。山上はこのようなもてなしも上手く、工女の心を掴んでいたのだろう。

近隣で多くの争議が行われた翌 1928 年に岡谷警察署では、「労働争議ヲ発生セザル事由」という調査を該当の製糸工場に依頼していた。それに対し、山上は次のように回答した。

「元来製糸工業ガ家庭工業デアリタルヲ逐年的蚕糸業ノ發達ト共ニ拡張シタルモノナルヲ以テ労使間ニ於テモ他工業ニ比シ温情的気分ニ満チ居リ殊ニ従業者ノ大部分ハ未成年者ニシテ直接自家ノ生計ヲ顧慮スルノ立場ニ非ザル関係ヲ有スル事多ク尚通勤職工多ク常ニ家庭トノ連絡出来得ル事及事業主ハ時代ノ趨勢ニ鑑ミ事業経済上許ス範圍ニ於テ福利的施設等ニ心懸ケ不完全ナガラモ出来得ル丈ケ職工ノ自由ヲ認め要求ヲ容レツツ相互ノ意志ノ疎通ヲ計リ居ル結果ニ依ルト信ズ」(「収第九三九三号回答、記調査事項」山上宮坂製糸所, 1927 年。岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ進工社資料, 番号 302)

山上では 1927 年に労働争議が起きなかった理由を、労使間の温情的気分、多くが未成年者で直接家計を賄う立場にない通勤者が多く、各家庭との連絡が取れている、福利的施設(厚生施設)などに力を入れている、できるだけ職工の自由を認め、労使相互の意思疎通を図っているからだと考えていた。また工女は、自由時間に従業員相互で行うリクリエーションで楽しむこともできた。山上ではそれをスズラン会と呼び、談話会、温泉旅行、花見、遠足などを催した。工場が行うイベントとしては、上記で紹介した演劇の他に、活動常設館(映画館)に工女を連れていき作品を楽しんだ<sup>52)</sup>。

特に福利的施設に山上が力を入れてきたことは前節においても述べたが、山一や吉田館で

争議が起きた1927年に山上では近代的な新女子寄宿舎と大講堂完成が完成し、工女としては新築の建物を前に労働争議を起こすような理由が見当たらなかったのかもしれない。

### 3. まとめ

山上を分析することで、女工哀史で語られるような、劣悪な環境で工女がひどい扱いをさせられていたという内容は、必ずしも正しい歴史認識ではないことが分かった。ただ、大正末期～昭和初期に諏訪郡には県内外から3万人を超える工女が集まり、郡内だけで180社以上の製糸工場があったという（岡谷市、1976、557頁、670頁）。その中に、多数の工女を抱えて労働管理が上手くいかなかった工場や道徳的な観念から逸脱した工場がなかったとはいえない。しかし、一部企業の負の側面を強調して産業全体、地域全体の問題としてクローズアップするのは無理があるのではないか。山上の歴史から、多くの製糸工場では教科書に書かれているような状況にはなかったと考えるのが自然である。

だからと言って、製糸工場は慈善事業を行っていた訳ではないので、生糸価格の乱高下と市場からの厳しい品質要求の中でコスト削減を常に考えていたことは事実である。山上の資料には、横浜の生糸商である渋沢商店と交わした書簡の記録が残されているが、品質改善と製品の均一性の確保がしきりに要求されている。山上が加盟する進工社では「兜」、「琴」、「姫」という商標を作り、自社の生糸のブランド化を図ったが、現実には山上が生産した生糸から輸出商品になれないものが度々出ており、生糸商から差し戻されることがあった<sup>53)</sup>。

また、織度についても山上は問題を抱え、進工社が優良糸としていた「姫」は、平均織度を14デニールとされていたところを、実際には11～19デニール（13～16が多い）で出荷し、渋沢商店から指摘されている<sup>54)</sup>。つまり、山上は人件費や職場改善に掛かるコストを削り、それを生糸商によって引き下げられた製品価格の補填に回したい欲求は常にあったといえる。しかし、本論で考察してきたように、工女の職場環境や待遇を低下させることができない構造が製糸経営にはあり、山上は工女を大切にすることで、品質改善を目指し、利益増大を図る方向に向かったといえる。

以上から、山上が哀史を生み出すような職場環境を自ら望んで作り出していたとは考えにくい。これは、山上の特殊事例ということではなく、同社が中堅企業であったことを考慮すると、岡谷の製糸家の多くは、同じような環境にあったのではないか。歴史家は戦前の製糸業を女工哀史と一括りに単純化するのではなく、各製糸家が行ってきた様々な経営戦略を理解し、製糸家と工女との関係を再検討すべきである。また、現在の社会における労働環境が戦前の頃よりも良いという前提で女工哀史は語られているが、もう一度我々の社会を見つめ直すことも必要であろう。

## 付記

本研究は、2023年度の東京経済大学国内研究の研究成果である。2023年4月からの1年間、岡谷蚕糸博物館で資料調査をさせて頂いた。ご協力頂いた同博物館職員の皆様にお礼を申し上げたい。また、研究の機会を与えてくれた山上宮坂家の皆様にも感謝を申し上げたい。

## 注

- 1) 田中智晃, 東京経済大学経営学部教授。本研究は、2023年度の東京経済大学国内研究の研究成果である。
- 2) 本論のショートバージョンが次の論文である。田中智晃「岡谷女工哀史の再考：山上宮坂製糸の経営資料から考える哀史の虚像」『岡谷蚕糸博物館紀要』第19号, 2025年3月発刊予定。
- 3) 平野村が市制施行して岡谷市になるは1936年である。本論では多くの箇所平野村の名称を使用している。
- 4) 本論では製糸工場で働く女性労働者は、工女と表現し哀史に繋がる女工とは区別する。かつて、山上宮坂家を訪れてきた元工女は「紡績は女工, 糸取りは工女, 一緒にしないでくなんしょ」と言っていたという。岡谷では、製糸工場の女性労働者を工女という呼び方にすることが多い。
- 5) 正確には「企」(やまじょう)と書くべきであるが、本論では「山上」と表記する。
- 6) 山上宮坂家の宮坂秀子(三代目清之丞の孫, 宮坂崇弘の妻)の証言。
- 7) 山上宮坂家の宮坂勝之(三代目清之丞の孫)の証言。
- 8) 清之丞(せいのおじょう)の名は、資料によっては「清之丞」と書かれている。ここでは宮坂家で使われている「清之丞」で統一することにする。
- 9) 山上宮坂製糸所の沿革については次の文献を参考にした。宮坂健吾(1971)『永寿』私家版；山岡直人(年代不詳)『追想記』私家版。なお、山上は現在、岡谷蚕糸博物館で営業している株式会社宮坂製糸所とは別のファミリー企業である。
- 10) 宮坂勝之の証言。
- 11) 宮坂勝之の証言。
- 12) 「諏訪郡 工女契約証 一包 進良社」山上宮坂製糸所, 1907年(岡谷蚕糸博物館, 進工社資料, 番号444)。
- 13) 「(三) 出辨明細帳 山上」山上宮坂製糸所, 1928年(岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ 進工社資料, 番号302)。
- 14) 『工場法』「職工異動報告」山上宮坂製糸所, 1924年(岡谷蚕糸博物館, 進工社資料, 番号1322)。
- 15) 「職工カード」山上宮坂製糸所, 1925年(岡谷蚕糸博物館, 進工社資料, 番号1399)。
- 16) 「職工勤続調査帳 山上 大正10年～昭和6年」山上宮坂製糸所, 1921～1931年(岡谷蚕糸博物館, 進工社資料, 番号1130)。
- 17) 『賃金算出案』「募集届」山上宮坂製糸所工場管理人宮坂千春, 1919年(岡谷蚕糸博物館, 進工社資料, 番号1006)。
- 18) 「工場法」山上宮坂製糸所, 1921年(岡谷蚕糸博物館, 進工社資料, 番号1109)。このような時間延長の届け出は、度々出されていたことが確認できる。
- 19) 『発翰留 進工社』(渋沢商店からの書簡)山上宮坂製糸所, 1919年(岡谷蚕糸博物館, 進工

## 山上宮坂製糸所の経営史

- 社資料，番号 973)。
- 20) 「外出控と外出券 進工社 昭和 2 年」山上宮坂製糸所，1927 年（岡谷蚕糸博物館，昭和時代ノミ進工社資料，番号 302）。
  - 21) 「トラホーム検診届」『証書類草稿 宮坂清之丞』山上宮坂製糸所，1912 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 305）；「トラホーム患者届」『証書類草稿 宮坂清之丞』山上宮坂製糸所，1912 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 305）。
  - 22) 「始末書」山上宮坂製糸場，工場管理者宮坂千春，1922 年（岡谷蚕糸博物館，明治・大正目録洩れ資料，番号 122）。
  - 23) 「沿誌：山上丸ス」進工社，1918 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 882）；「特別教育」山上宮坂製糸所，1919 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 951）。
  - 24) 『工場講習会，記録』山上宮坂製糸所，幹部従業員山岡直人，昭和初期（山上宮坂家保有資料）。
  - 25) 宮坂勝之の証言。
  - 26) 同証言。
  - 27) 「投薬通・診療通など」山上宮坂製糸所，1906～1927 年（岡谷蚕糸博物館，明治・大正目録洩れ資料，番号 1～23）。
  - 28) 資料には三省堂本店から購入したと書かれており，現在の三省製薬だと思われる。
  - 29) 平野村の各製糸工場，合計 10,758 名の工女を調べた結果によると，1908 年には感冒，胃痛の患者が圧倒的に多く，その他としては子宮，眼病，頭痛，呼吸器病の患者がいた（岡谷市，1976，587-588 頁）。1920 年の山上の結果を見ても，一般的な傾向として，工女は風邪をひいたり，胃を患う人が多かったことが分かる。
  - 30) 「工場法」山上宮坂製糸所，1921 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 1190）；「扶助簿」山上宮坂製糸所，1926 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 1448）。
  - 31) 「扶助規則」進工社，1916 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 871）。
  - 32) 同資料。
  - 33) 「工女試験勘定帳（安筑伊那）」山上宮坂製糸所，1914 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 601）。
  - 34) 山岡直人『追想記』，6 頁。
  - 35) 「請願書届書」山上宮坂製糸所，1927～1940 年（岡谷蚕糸博物館，昭和時代ノミ進工社資料，番号 302）。
  - 36) 「雑誌帳」山上宮坂製糸所，1924 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 1306）。
  - 37) 「募集届」『賃金算出案』山上宮坂製糸所工場管理人宮坂千春，1919 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 1006）。
  - 38) 同資料。
  - 39) 「輸出向製糸工場調書込法並びに商標登録に関する注意」『諸願届』山上宮坂製糸所，1924 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 1294）。
  - 40) 「勤続並皆勤者之調」山上宮坂製糸所，1919 年（岡谷蚕糸博物館，明治・大正目録洩れ資料，番号 120）。
  - 41) 同資料。
  - 42) 『賃金算出案』山上宮坂製糸所，1919 年（岡谷蚕糸博物館，進工社資料，番号 1006）。
  - 43) 「就業案内」吉田館製糸場，1932 年（岡谷蚕糸博物館，昭和時代ノミ進工社資料，番号 352）。

- 44) 「請願書届書」山上宮坂製糸所, 1919年(岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ進工社資料, 番号1006)。
- 45) 「夏繭買入差引帳」山上宮坂製糸所, 1916年(岡谷蚕糸博物館, 進工社資料目録, 番号705)。
- 46) 「登記契約証及戸籍抄本」山上宮坂製糸所, 1916年(岡谷蚕糸博物館, 明治・大正目録洩れ資料, 番号70)。
- 47) 「釜数届」宮坂清之丞, 1927年(岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ進工社資料, 番号302)。
- 48) 「勤欠簿」進工社, 1927年(岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ進工社資料, 番号302)。
- 49) 「機械製糸工場調」山上宮坂製糸所, 1927年(岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ進工社資料, 番号302)。
- 50) 「製糸職工賃金(日給)報告」山上宮坂製糸所, 1927年(岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ進工社資料, 番号302)。
- 51) 山岡直人『追想記』, 4頁。
- 52) 「取第九三九三号回答, 記調査事項」山上宮坂製糸所, 1927年(岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ進工社資料, 番号302)。
- 53) 「売上勘定書」山上宮坂製糸所, 1927年(岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ進工社資料, 番号301)。
- 54) 「澁澤商店関係書類」進工社, 1928-1930(岡谷蚕糸博物館, 昭和時代ノミ進工社資料, 番号358)。

#### 参 考 文 献

- 井伊雅(2008)「日本の医療保険制度の歩みとその今日的課題」, 『医療と社会』18巻1号, 205-218頁。
- 石井寛治(1972)『日本蚕糸業史分析』東京大学出版会。
- 犬丸義一校訂(1998)『職事情(上)』岩波書店(原典1903年)。
- 江口善次・日高八十七(1937)『信濃蚕糸業史(下巻)』大日本蚕糸会信濃支会。
- 大野彰(2023)『生糸と絹織物のグローバル・ヒストリー: 幕末から昭和初期までの製糸業の発展と流通』ミネルヴァ書房。
- 岡谷市(1976)『岡谷市史(中巻)』岡谷市役所。
- 楯西光速・帯刀貞代・古島敏雄・小口賢三(1955)『製糸労働者の歴史』岩波書店。
- 黒田日出男監修(2014)『図説 日本史通覧』帝国書院。
- 坂本賞三・福田豊彦・頼祺一監修(2018)『改訂版 詳録新日本史史料集成』第一学習社。
- 佐倉啄二(1981)『複製製糸女工虐待史』信濃毎日新聞社(原典1927年)。
- 笹山晴生ほか(2019)『詳説日本史改訂版』山川出版社。
- サンドラ・シャル(2020)『「女工哀史」を再考する: 失われた女性の声を求めて』京都大学学術出版会。
- 清水勝嘉(1976)「昭和初期の公衆衛生について—トラホームと失明・癩および寄生虫病」, 『民族衛生』42(2), 87-97頁。
- 週刊朝日編(1988)『値段史年表: 明治・大正・昭和』朝日新聞社。
- 詳説日本史教授資料, 授業実践編, 編集部(2016)『日本史B 詳説日本史教授資料 授業実践編』

## 山上宮坂製糸所の経営史

山川出版社。

高橋俊夫（1992）『ふる里信州諏訪』星雲社。

瀧澤秀樹（1978）『日本資本主義と蚕糸業』未来社。

玉川寛治（2002）『製糸工女と富国強兵の時代：生糸がささえた日本資本主義』新日本出版社。

千本暁子（2008）「日本における工場法成立史」, 『阪南論集』43（2）, 1-17 頁。

直木孝次郎・脇田修監修（2008）『新詳述 日本史資料集』実教出版社。

中林真幸（2003）『近代資本主義の組織：製糸業の発展における取引の統治と生産の構造』東京大学出版会。

中林真幸（2004）「勃興期近代製糸業の発展経路：長野県諏訪郡の製糸経営」, 高村直助編著『明治前期の日本経済：資本主義への道』日本評論社。

早川直瀬（1927）『製糸経済学』明文堂。

平野村役場（1932）『平野村誌（下巻）』長野県諏訪郡平野村役場。

細井和喜蔵（1954）『女工哀史』岩波書店（原典1925年）。

松本衛士（1991）『製糸労働争議の研究』柏書房。

三宅良人（1928）「トラホームの話」, 『家事と衛生』4（10）, 16-19 頁。

山崎益吉（2003）『製糸工女のエートス：日本近代化を担った女性たち』日本経済評論社。

山本茂美（1977）『あゝ野麦峠—ある製糸工女哀史』角川書店。

横山源之助（1949）『日本の下層社会』岩波書店（原典1899年）。

和久井薫（2015）『「女工哀史」の誕生—細井和喜蔵の生涯』かもがわ出版。